

「介護保険負担限度額認定証」更新のお知らせ

介護保険制度では、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所施設）利用者の負担軽減のために、所得段階に応じた食費と居住費等の負担限度額が設けられています。この介護保険負担限度額の認定を受けるためには申請が必要です。

平成27年度に認定を受けていた方を対象に、5月下旬～6月上旬に更新のご案内を郵送します。引き続き認定が必要な方は高齢介護課（市役所本庁舎1階）で申請してください。※有効期間開始日は、申請月の初日からになりますのでご注意ください。

■必要書類

- ◆介護保険被保険者証
- ◆負担限度額認定申請書（今年度から様式が変わります。）
- ◆預貯金に係る通帳等の写し（配偶者がみえる方は配偶者の通帳等の写しもご提出ください。）

※制度改正により、平成28年8月から利用者負担段階を区分する年金収入に、遺族年金や障害年金などの非課税年金を所得として勘案することとなります。

現在認定を受けていない方でも、平成27年中の所得や世帯の状況などにより対象になる場合がありますので、高齢介護課へお問い合わせ

してください。

■申請・問い合わせ

高齢介護課 ☎0649

高齢者向け給付金の申請締切が迫っています

現在受付中の「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請の締切は、7月1日（金）です（当日消印有効）。郵便で申請案内の届いた方で、申請がお済みでない方は、必ず期限までに申請してください。

※原則として、申請期間外の申請は受け付けられません。

※支給対象要件や申請方法など、詳しくは、はんだ市報4月1日号の掲載記事又は半田市ホームページをご覧ください。

■申請・問い合わせ

臨時福祉給付金等支給業務実施本部 ☎3031



戦後71年2016あいち平和行進が行われます

あいち平和行進とは、核兵器も戦争もない平和で公正な世界を実現するために、「原爆の火」に平和への願いをこめて、被爆者と共に県内の市町村を行進するもので、今年で59年目となります。

知多半島では、6月6日（月）午前8時25分に半田市役所出発式を行い、その後大府市役所まで行進が行われます。

熊本地震の被災者に市営住宅を提供します

熊本地震で被災された方に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方に対し、市営住宅を提供し

ます。

■対象者 熊本地震で被災された方（り災証明書の対象となる方）

■入居期間 6か月以内（1年を限度として更新可能）

■住宅使用料 免除（敷金不要）

■入居者負担となるもの 駐車場使用料・水道光熱費・共益費（自治会費含む）

■連帯保証人 不要

■入居者の選定 申込先着順

■申込方法 窓口へ直接申込み（代理人の申込みも可）

■提出書類 申請書（建築課窓口にて配布）・入居希望者全員の住民票の写し・り災証明書（住民票の写し及びり災証明書については、後日の提出でも可）

■問い合わせ 建築課

☎0670

危険物安全週間

6月5日（日）～11日（土）

『危険物 決めろ無事故のストライク』

ガソリン、灯油などの自動車用、暖房用燃料は、一つ間違えると一瞬にして大事故につながります。正しい知識を持ち、正しい取扱いをしてください。

■火災予防上の注意事項

- ◆付近で火気を使用しない。
- ◆容器は地震などで容易に転倒、転落しないような措置をする。
- ◆風通しのよい場所で保管する。
- ◆蒸気の発散を防ぐために、ふたは必ず密栓する。

■相談・問い合わせ

知多中部消防本部予防課へ
☎21-1491